

富士山市民のサロン清掃用具等借上業務仕様書

1 業務場所

富士山市民のサロン敷地内（玄関、トイレ）

2 目的

業務を通じて、富士山市民のサロンのトイレ及び館内の美化を維持することを目的とする。

3 業務内容

- (1) 富士山市民のサロン正面玄関、職員通用口の玄関マットの設置、交換
- (2) トイレ内の芳香剤、個室内の便座除菌クリーナーの設置
- (3) 男子トイレ小便器消臭洗浄剤の設置

4 業務実施回数

月1回とする。

5 その他

- (1) 安全に留意して作業を実施すること。
- (2) 業務にあたり、施設・備品・その他第三者に対し、故意もしくは重大な過失により損害を与えた場合は賠償の責を負う。
- (3) この仕様書に疑義及び定めのない事項のあるときは、市と協議し、その都度定める。

富士山市民のサロン けやきかん 館内外清掃業務内容

当該業務内容は、富士山市民のサロンオーナーと清掃業者との契約内容に基づくものである。

1 清掃対象

富士山市民のサロン館内及び屋外敷地内

2 業務の内容

(1) 日常清掃（原則、開館日の1日2回）

① 床掃除

- ・床材に応じて、箒・化学処理モップ・掃除機等を用いて砂埃を取り除く。
- ・汚れがひどい時には水もしくは適正洗剤を使用して汚れを取り除く。

② 床以外の掃除

- ・除塵：対象箇所の塵を払い、乾拭きを行う。
- ・拭き上げ：机、ドアノブ、手すりを水拭き、もしくは乾拭きする。なお、汚れがひどい時には適正洗剤を使用して汚れを取り除く。
- ・ゴミ収集：トイレ内汚物入れのゴミを回収し、清掃業者側で処分する。
- ・トイレ清掃：利用者用トイレ内の便器を適正洗剤で洗浄し、拭き上げる。
- ・消耗品補充：トイレトーパー、石鹼、消毒剤等の補充を行う。

③ 建物周囲、屋外敷地内

- ・屋外敷地内に落ちている粗ごみを収集し、清掃業者側で処分する。

④ その他

- ・業務を遂行するために必要な整理整頓等

(2) 定期清掃

① 1ヶ月に1回実施する内容

- ・照明器具：適正洗剤を用いて洗浄し、汚れを除去する。
- ・エアコン、空気清浄機：フィルターを取り外し、掃除機を用いて除塵する。
- ・ブラインド：水拭きもしくは乾拭きを行う。なお、汚れがひどい時は適正洗剤を用いて洗浄し、汚れを除去する。
- ・窓ガラス・サッシ：適正洗剤を用いて洗浄し、汚れを除去する。

- ・雑草の除去（手作業が困難な場合は、機械を用いる）
- ・除草したごみ等は、清掃業者側で処分する。

② 半年に1回実施する内容

- ・高所部の窓清掃：安全帯を用いて地上より2 m以上の高さとなる窓の清掃を行う。

③ 1年に1回実施する内容

- ・エアコン（埋込式を含む）の内部：薬液等を用いて洗浄、清掃する。
- ・屋外側の窓の清掃：薬液等を用いて実施する。

3 作業実施日及び作業時間

(1) 日常清掃

休館日以外の毎日2回（朝・夕方）に実施

(2) 定期清掃

原則、平日午前9時から午後5時までに終了する

4 費用負担等

- (1) 業務遂行に必要な機械器具及び洗剤、清掃用具等は清掃業者の負担とする。
- (2) 消耗品補充作業に使用する、ハンドソープ、トイレットペーパー、サニタリ一袋等は、指定管理者の負担とする。

5 注意事項

- (1) 事務室等で特殊な作業等を行っている箇所については、必ず事務室責任者の立ち合いのもと作業を実施すること。
- (2) 施設内での拾得物は、直ちにオーナー（指定管理者）に届けること。
- (3) 作業の実施にあたり疑義が生じた時は、オーナー（指定管理者）と協議すること。

6 その他

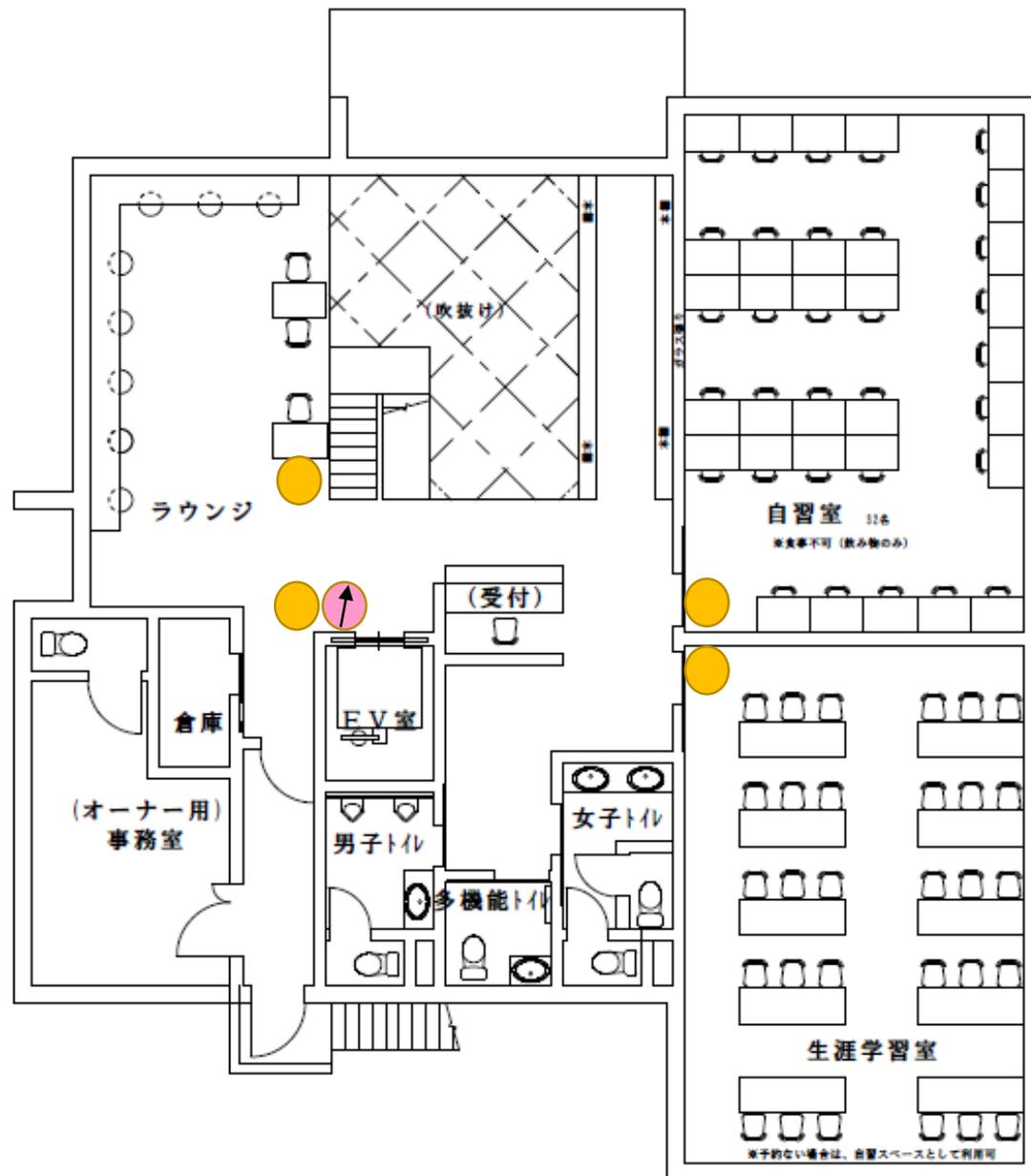
この業務内容に定めのない事項については、オーナー（指定管理者）と協議のうえ円満に解決し、実施すること。

機械警備機、防犯カメラ
設置場所(1F)



- センサー (オーナー設置)
- 防犯カメラ (市設置)

機械警備機、防犯カメラ 設置場所(2F)



- センサー (オーナー設置)
- 防犯カメラ (市設置)